



各 位

会 社 名 いちよし証券株式会社 代表者名 執行役社長 玉 田 弘 文

問合せ先 広報室長 河 合 孝 俊 TEL. 03(4346)4510

(コード8624 東証1部)

## 新たな株式インセンティブ・プランの導入について

当社は、本日開催の取締役会において、創立70周年を迎えるに当たり、当社グループの従業員に対して、これまでの当社の発展への貢献に感謝の意を表し、創立70周年の喜びを分かち合うとともに、昨年10月から当社グループ役職員が一丸となって取り組んでいる20年振りの「改革の断行」・中期経営計画「アタック3」をやり抜き、更なる企業価値の増大を目指すべく、従業員のモチベーションの向上を企図して、従業員向けに新たな株式インセンティブ・プラン(以下、「本件スキーム」といいます。)を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

本件スキームは、当社及び当社子会社の従業員持株会である「いちよし証券従業員持株会」 (以下、「持株会」といいます。)を通じて当社の発行する普通株式(以下、「当社株式」 といいます。)を持株会の会員(以下、「会員」といいます。)に対し、特別奨励金として 付与するもので、持株会に対する第三者割当の方法によるものです。

第三者割当につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

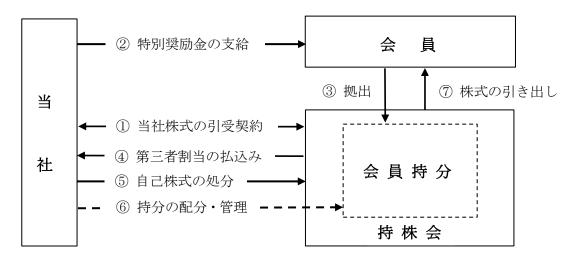
記

## 1. 本件スキームの導入目的

当社は、従業員の福利厚生の一環として、持株会の会員に奨励金を付与しております。これは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を行うことで勤労意欲を向上させることに加え、株主の皆様との継続的な価値の共有を促進し、当社の中長期的な企業価値を増大させることを企図したものです。

今般、この考え方を更に推し進め、すべての会員を対象として特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって持株会に自己株式を割当てることといたします。本日以降、本件スキームを契機として、持株会未加入の従業員に加入を促すことで、より多くの従業員が株主の皆様と中長期的な株主価値を共有することにつながると考えております。

## 2. 本件スキームの仕組み



- ① 当社と持株会は、自己株式の処分及び引受けに関する株式引受契約を締結します。
- ② 当社は会員に特別奨励金を支給します。
- ③ 会員は支給された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ④ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、本第三者割当について払込み を行います。
- ⑤ 当社は持株会に対して自己株式を処分します。
- ⑥ 割当てられた当社株式は、持株会の持株事務の委託先である当社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。1会員あたりの配分株数は100株となります。
- ⑦ 会員は割当てられた当社株式を個人名義の証券口座に自由に引出すことが出来ます。

## 3. 本件スキームにおける当社株式の付与について

当社は、本スキームの導入に伴い、本日開催の取締役会において、現在保有する自己株式 6,434,079 株 (2020 年 6 月 30 日現在) のうち 111,500 株 (約 4,884 万円相当) を持株会へ処分することを決議いたしました。割当先となる持株会の概要は次のとおりです。

- (1) 名称: いちよし証券従業員持株会
- (2) 所在地: 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
- (3) 理事長: 津田 敦志
- (4) 保有株式数: 674,831株(2020年3月31日現在)
- (5) 保有比率: 1.59%(発行済株式数に対する比率)

また、当社は金融商品取引法に基づき、有価証券通知書を本日付で提出しております。有価証券通知書に記載しました処分株式数(募集株式数)は、当社及び当社子会社の全ての従業員が持株会に加入した場合の上限株数を想定しております。持株会は、本日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて従業員に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、実際は 持株会への加入に至らない従業員もしくは退職退会者などが若干名生じえますので、対象者は上限株数の想定より少なくなる可能性があります。なお、対象者数が確定した場合の処分株式数(募集株式数)及び 処分総額(払込総額)等につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。